平成３０年度　学校経営方針

１　学校教育目標

憲法、教育基本法に基づき、児童生徒一人一人の障害の状況及び発育・発達の状況に応じて適切な教育を施し、心身ともに調和のとれた人格の育成に努める。

〇目指す学校像

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進し、「生きる力」を育成する学校

〇指導目標

「仲間とともに　心豊かに　たくましく」

２　学校の重点目標

（1）充実した授業づくり
（2）開かれた学校づくり
（3）健康で安全な学校づくり
（4）進路指導の充実

３　重点目標の具現化に向けた取組等

（1）「充実した授業づくり（学力向上）」のために

① 多様な教育課程の編成・実施、個別の指導の充実　達成感のある「わかる授業」の展開
（一人一人の教育的ニーズに対応した学習の確保、学力向上）
② 合理的配慮に基づき、児童生徒一人一人の教育的ニーズを具現化する教育活動の実施
（障害特性　～自閉症、自閉的傾向など～　の理解深化と指導方法の確立）
③ 二学期制の円滑な取組を通じた教育活動全般の充実（授業と行事のバランス）
④ 和光南スタンダードの早期定着（小・中・高の一貫した取組）
④ チームとしての指導方針の共有（教職員間の情報共有、意思疎通、連携強化）
⑤ 授業研究・研修会の充実（「自立活動」「生活単元学習」をはじめとする授業の充実）
⑥ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用と内容共有、保護者との共通理解の構築
（児童生徒の実態把握の強化）
⑦ 教育課程複数化による学びの場の充実（卒業後を視野に入れた活動）

（2）「開かれた学校づくり」のために

① インクルーシブ教育の推進（共生社会実現のために）
② 支援籍学習の充実（関係学校との連携強化）
③ 地域の特別支援教育のセンター的機能の拡充（コーディネーター育成）
④ 関係市教育委員会をはじめとする関連機関との連携（就学委員会、就学相談の充実）
⑤ 学校の教育活動についての説明責任の徹底（ＰＴＡとの連携強化）
⑥ 近隣の異校種学校との交流の充実（相互理解の深化、内容の充実）

（3）「健康で安全な学校づくり」のために

① 日常の学校生活における安全の確保
（校内分掌・委員会の協働、生徒生活指導体制の確立）
② 校外行事における安全の確保（事故防止、事故発生時の対応、保護者との連携）
③ 登下校時における安全の確保（自主通学・スクールバス登校、学童保育機関との連携）
④ 災害時における安全の確保（様々な災害想定の具体的対応）
⑤ 給食をはじめとする「食」の安全の確保（アレルギー対応、食育の充実）
⑥ 児童生徒の安全確認方法の確立（緊急連絡、メールによる安全確認）
⑦ 教職員の服務健全化、負担軽減と健康管理
（二学期制に伴う働き方の見直し、負担軽減、不祥事防止、医療・保健機関と連携）

（4）「進路指導の充実」

① 児童生徒の一人一人の進路希望を実現する教育課程の充実（就労のための学力向上）
② キャリア教育の視点に立った継続的指導体制・計画の確立（新たな進路指導体制確立）
③ 発達段階に応じた学習活動による進路意識の育成と進路実現（進路体験、実習等の充実）
④ 進路指導に関する情報収集と発信
（生徒・保護者の一般・福祉就労への意識醸成・商工会等と連携した実習先の開拓）